

第12章 1. ウィーン体制 d.イギリスの諸改革

① 19世紀初頭までの政治…[1 **地主・貴族**]階級=[2 **トリー**]党の独占がつづく
地主貴族階級に基盤を持つ

産業革命→[3 **産業資本家**]階級の台頭=政治参加、[4 **自由貿易**]実現を要求
→都市人口の急増→これまでの選挙区・選挙制度では対応できない

② 1820年代 自由主義の台頭

ア)[5 **カニング**]外交=新たな市場獲得をめざし[6 **ウィーン**]体制の枠組みから離脱
[7 **五国同盟**]から脱退(1822)、[8 **ラテンアメリカ**]やギリシアの独立支持

イ)宗教的自由の実現

・[9 **審査法**]の廃止(1828)[10 **カトリック教徒解放**]法(1829)
→[11 **アイルランド**]のカトリック教徒への差別廃止

③ 1830[12 **ホイッグ**]党内閣の成立(←フランス[13 **七月革命**]の影響)

↓
1832 第一次[14 **選挙法改正**]の実施→産業資本家など新興中産階級も議会で議席を獲得

第1次選挙法改正(イギリス)… 1832年、ホイッグ党内閣のもとで実施され、[15 **土地所有者**]に限定されていた選挙権が、[16 **財産**]による制限選挙へと拡大されるとともに[17 **腐敗選挙区**]の廃止と新興都市への選挙区配分により産業資本家など新興市民の政治進出が促進された。

④[18 **労働者階級**]ら[19 **チャーチスト**]運動をすすめて、より民主的な選挙制度を求める。

⑥[20 **自由**]貿易論のたかまり←[21 **産業資本家**]階級の要求

ア) 1834 東インド会社の[22 **中国**]貿易独占権廃止= 1840 アヘン戦争勃発、中国開国強要に

イ)[23 **穀物**]法問題=[24 **地主**]らと、産業資本家・労働者が対立→[25 **1846**]年廃止

穀物法…イギリスで[26 **高**]穀物価格を維持するため 1815年作られた法律。輸入穀物に高い[27 **関税**]をかけ、国内産の穀物価格の下落を防ごうという地主ら[28 **農業関係者**]らに有利な法律。これにたいし[29 **安い**]穀物をもとめる労働者や[30 **産業資本家**]が廃止運動をすすめて、1846年この法律を廃止した。このことは、[31 **自由**]貿易論の勝利であるとともに、[32 **地主**]階級中心であったイギリス議会が大きく変化してきたことを示している。

ウ) 1849[33 **航海**]法廃止(1651[34 **クロムウェル**]が制定)→貿易の自由が実現

エ)[35 **産業資本家**]階級の要求する[36 **自由貿易**]の実現

政治の主導権は[37 **地主・貴族**]中心から[38 **産業資本家**]の参加へ

長く[39 **地主・貴族**]階級が政権を独占していたイギリスでは、[40 **産業革命**]によって力を伸ばした[41 **産業資本家**]ら中産階級が政治への参加を求めるようになり、1820年代からは[42 **カトリック教徒解放**]法などで宗教の自由が実現していった。

1830年政権の座についた[43 **ホイッグ**]党は 1832年[44 **第1次選挙法改正**]を実現、中産階級の

議会への進出=政治参加の道をひらいた。新たに議会へ進出した彼らは[45 **自由**]貿易実現をもとめ地主代表たちと対立、1846年には地主らの強い反対を押し切って[46 **穀物**]法を廃止した。

e. 社会主義思想の成立

①産業革命→[47 **労働者階級**]の増大、[48 **子ども**]や婦人の過酷な労働、長時間・低賃金労働

②労働者自身の運動の発展→階級意識の発達

[49 **機械破壊(ラッドライト)**]運動など自然発生的な運動→[50 **労働組合**]の組織化=持続的、継続的に

↓
[51 **チャーチスト**]運動の展開(1839~49)=政治闘争化へ

チャーチスト運動(1839~49)…第一次選挙権改正で選挙権を獲得できなかった[52 **労働者**]階級が中心となって[53 **普通選挙**]権実現などを含む[54 **人民憲章**]の採択を求めて署名などにとりくんだ大運動。[55 **1848**]年頃最高潮に達する。

③ 1833 [56 **工場法**]の制定(1833)=[57 **子ども**]の労働時間を制限

人道主義者、オーエンら社会主義者の運動

産業革命と資本主義の確立は様々な問題を生みだし、長時間低賃金労働を強いられた[58 **労働者**]らは[59 **労働組合**]を結成、労働運動が生まれた。イギリスでは19世紀初め、手工業者らが[60 **ラッドライト**]運動などをおこした。また社会主義者[61 **オーエン**]らの運動もあって1833年の[62 **工場**]法が制定されるなど労働条件の改善も進んだ。また第一次選挙法改正の不十分さに反発した労働者らは1837年から[63 **チャーチスト**]運動をおこし[64 **1848**]年には空前の盛り上がりを見せた。

④初期社会主義

資本主義の矛盾の激化→社会主義にもとづく理想社会のプランをたてる

社会主義…資本主義は、本質的に[65 **生産手段**]の私有を基礎とし自由競争により[66 **利潤**]を追求するものであったため、必然的に[67 **貧富の差**]が生じるものであった。こうした矛盾を解決するため、生産手段を[68 **社会**]的([69 **国家**]的)所有にし、生産を[70 **計画**]的に発展させ経済上の[71 **平等**]を実現させようという理論や運動。古くはトマス=モアの[72 **「ユートピア」**]などにもその一端が見られ、イギリス革命の中やフランス革命期の[73 **バブーフ**]の思想などにもこういった主張がみられた。産業革命以後、[74 **労働**]運動と結びつき発展する。

※**生産手段**…生産するための**土地・機械・工場・原材料**など**生産に必要な一切の物的な必要物をさす。**

※初期社会主義者

[75 **ロバートオーエン**](英)…共産主義村の建設、工場法制定に尽力

[76 **サン=シモン**](仏)・[77 **フーリエ**](仏)…特権身分の廃止や生産協同組合を主張

ルイ=ブラン(仏)……生産の国家統制、フランス二月革命で国立工場建設

[78 **ブルードン**](仏)…無政府主義(アナキズム) 79 **国家などすべての政治的権威の廃止を主張**
「財産は窃盗である」と主張